

当院では 「後発医薬品(ジェネリック医薬品)」 を積極的に使用しています



【お問い合わせ】

- 厚生労働省
TEL 03-5253-1111
- 独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA)
(くすり相談窓口)
TEL 03-3506-9457
- 公益社団法人日本薬剤師会(くすり相談窓口)
TEL 03-3353-2251
- 日本ジェネリック製薬協会
TEL 03-3279-1890
- 一般社団法人日本保険薬局協会
TEL 03-3243-1075
- 一般社団法人日本ジェネリック医薬品・バイオシミュラー学会
TEL 03-3438-1073
- NPO法人 ジェネリック医薬品協議会
TEL 0557-52-4886

●ジェネリック医薬品に関する情報は

厚生労働省

ジェネリック医薬品の選択は、
自己負担の軽減だけでなく、医療費
全体の抑制にもつながります。

ジェネリック医薬品を
使ってみませんか！
厚生労働省も使用を推奨しています。



ジェネリック医薬品は、これまで使われてきた
お薬の特許が切れた後に、同等の品質で製造販
売される低価格のお薬です。

お薬を使うすべての方に知ってほしい制度です。



医薬品副作用 被害救済制度

医薬品は正しく使っていても、副作用の発生を避けな
い場合があります。

そこで、医薬品(病院・診療所で処方されたものの他、
薬局等で購入したものも含まれます。)を適正に使用した
にもかかわらず、その副作用により入院治療が必要に
なるほどの重篤な健康被害が生じた場合に、医療費や
年金などの給付を行う公的な制度が、医薬品副作用被
害救済制度です。

●この制度に関する情報は

または



独立行政法人
医薬品医療機器総合機構



厚生労働省

ご不明の点は薬剤部までお尋ねください
大阪大学医学部附属病院

